

那覇市壺屋集落における空間構造の特性

松 井 幸 一

- I. はじめに
- II. 壺屋の集落形成と宗家と分家の空間的位置関係
 - (1) 陶業集落壺屋の形成
 - (2) 「不井然」な集落形態
 - (3) 宗家集団と分家の空間的位置関係
- III. 拝所からみる祭祀の実態と集落の空間構造
 - (1) 集落の拝所
 - (2) 集落祭祀とその目的
 - (3) 拝所分布からみる集落空間の特性
- IV. 陶器製造所の分布と敷地からみた集落空間の特性
 - (1) 陶器製造所の分布
 - (2) 敷地規模の階層差と地域差
 - (3) 敷地と水源の位置関係
- V. おわりに

I. はじめに

沖縄とその周辺の奄美群島や先島諸島を含めたいわゆる琉球文化圏は、自然環境・民俗ともに本土と大きく異なる。琉球には他の地域では見られなくなった民俗文化が残存しているといわれ¹⁾、信仰でも神仏信仰以外に自然崇拜や、他では見られない宗教行事が現在もおこなわれている。

その一つが拝所と呼ばれる「御願所」での祭祀である。拝所の中で人々が最も信仰の対

象とするのが御嶽で、そのほとんどが祖先の骨を神骨として祀っていることから、御嶽の多くはかつての祖先たちの葬所であったことが指摘されている²⁾。また、井戸や樋川などの古くからの生活空間も拝所として祭祀の対象となる。これら拝所の多くには固有の名称、由来、用途が伝承されているため、どのように利用されていたのかを知ることができる。拝所の立地場所は、特定住民の住居跡や集落創生に深い関わりがある場所など、その分布に一定の意味を有するので、拝所の性質や分布を考察することは、集落の特徴や空間構造を知る手がかりとなる。

拝所では現在も住民による祭祀がおこなわれている。古くからの祭祀形態が残ることも多く、拝所と集落の関係は早くから着目されてきた。例えば、拝所の遥拝方向による旧村の特定³⁾や、御嶽の支配所としての機能を明らかとする事例⁴⁾、合併集落において合併前の集落の数と御嶽の数が一致することを明らかとした事例⁵⁾など地理学的研究も多い。

特に「平民百姓村」の御嶽を中心とした集落形成については多くの研究事例がある。仲松は集落背後の多くに御嶽が存在することに着目して、そこにみられる空間構造を「腰当」と表現した。「腰当」に基づく集落の背後には「腰当森」となる丘や森が存在し、「腰当森」の御嶽には祖先の骨が保管されている⁶⁾。

「腰当」に基づいた古琉球の「平民百姓村」

キーワード：集落の空間構造, 宗家集団, 陶器製造, 壺屋

は、単に住居の集合体としてだけでなく、同一血縁による共同体としての一面を持つ。このような集落では祖霊神である御嶽を中心として、その前面に村の宗家が存在し、さらに宗家の前面に分家が展開する。このような御嶽を中心とした家屋配置は「おそい」⁷⁾と「くさて」を如実に表した形態であると指摘されてきた⁸⁾。したがって、伝統的な琉球の集落は「腰当」に基づいて家屋が「村の守護神」である御嶽に抱かれるように立地していると解釈される。

琉球の集落形成に御嶽が欠かせないのに加え、都市や集落では風水思想も重要視されていた。例えば『首里地理記』記載の風水鑑定によれば、首里は風水理論に最も適う地である⁹⁾。さらに風水思想は、都市形成のように大きな観点からだけでなく、集落では屋敷地形成にも活用され、家屋の方位や屋敷間・家屋間の位置関係の判断などがなされていた。渡邊は仲松の「おそい」と「腰当」で指摘された「腰かけ状の地形」とは、村落レベルの好風水として知られてきた「後高前低の地形」と同じものであって、風水思想が影響または取り入れられたものであると指摘した¹⁰⁾。つまり、琉球の集落は御嶽を中心とする「腰当」のみでは捉えられず、風水思想を含めた様々な視点から考える必要がある。

近年の琉球集落に関する研究でも、家屋構造¹¹⁾、首里城下町における多核的プランと空間構造¹²⁾、屋敷囲いの特色とその変遷¹³⁾、村落空間の構成原理¹⁴⁾、土地台帳・地籍図による地域社会プランの解明¹⁵⁾など様々な面から集落を捉えようとしている。隣接分野でも防風林の意義と地域住民の意識を探る事例¹⁶⁾や民俗社会学的視点から門中拝所に着目した事例¹⁷⁾、御嶽の空間構成変容に関する研究¹⁸⁾もおこなわれ、行政調査としても拝所を文化財として捉えた総合的な調査¹⁹⁾が行われている。

このように従来の研究では「腰当」や風水

思想という集落の形成理念が検討され、様々な側面から集落が捉えられているが、形成理念に基づく空間構造では、御嶽を中心とした住居分布以外にどのような特徴がみられるのかを実証的に論じた研究は少ない。琉球独自の集落の空間構造を捉えるには、その実態について実証的な研究を積み重ねていく必要がある。

本稿で対象とする壺屋集落は戦争の被害が少なく、往時の街路形態、敷地の形状がよく残り、現在も各拝所で集落祭祀がおこなわれている。また、陶業集落という他の「平民百姓村」とは異なった一面を持つため、同族のなかで宗家と分家関係が現在でもよく残り、村建てをおこなった宗家の歴史的系譜も明らかである。しかし、歴史ある集落にも関わらず、本集落の陶器に関する調査²⁰⁾はおこなわれても、集落そのものを対象とした調査は少ない。街路の形態から壺屋集落が古い集落形態を維持していることを指摘した研究が存在するのみである²¹⁾。

すでに述べたように琉球の集落では特定の宗家が村建てをおこない、宗家を核とした社会組織が形成されている。そのため集落内では、社会組織や集落祭祀などの面で宗家の占める位置は大きい。さらに、陶業集落である壺屋では、宗家は登り窯の所有者でもあり生業面でも重要な位置を占めていた。また、「腰当」によると集落の空間的拡大は宗家と御嶽を基盤とする。

そこで、本稿では集落の宗家集団に着目し、壺屋の空間構造とその特性を明らかとすることを目的とする。具体的にはⅡ章以下で集落を宗家集団と分家の空間的位置関係、拝所の分布と集落祭祀のあり方、陶器製造所の変遷、個々の敷地規模・水源地までの距離の比較など、今まで調査されることのなかった壺屋集落の空間要素を複合的に検討する。

II. 壺屋の集落形成と宗家と分家の空間的位置関係

(1) 陶業集落壺屋の形成

壺屋の集落是那覇市のほぼ中央にあり、琉球王府時代には真和志間切に属していた。集落中央には、集落御嶽であるピンズルウタキ

があり、御嶽一帯は15m程度の小高い丘となっている。集落中央部では一部、等高線が密となる急勾配地域もあるが、全体的には中央部から南部にかけて概ねなだらかな下り勾配で、集落は南向きの丘に沿って形成されている(図1)。

壺屋の名称はもともと「陶器をつくるとこ

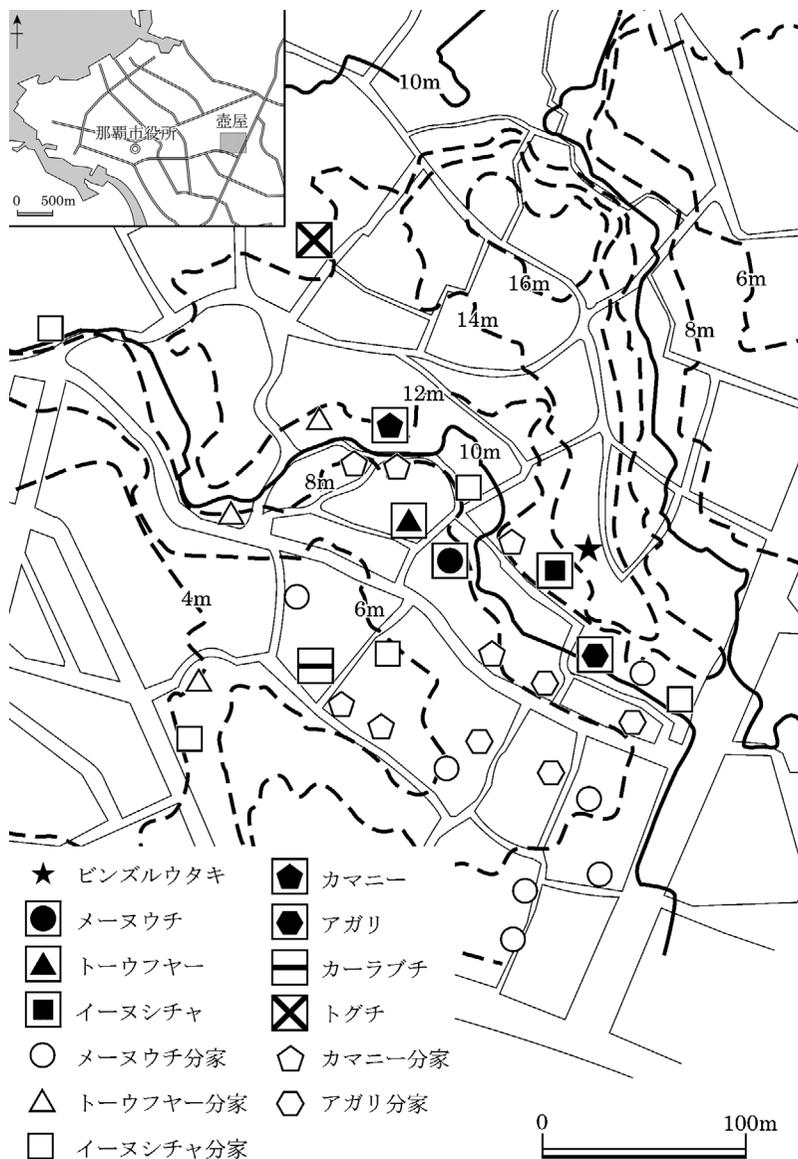


図1 壺屋の地形とナナチネーおよび分家の分布

那覇市1/2500地図および聞き取り調査より筆者作成。

る]であって固有の集落名ではない。琉球の史書である『球陽』には壺屋形成について以下のように記されている²²⁾。

「昔壺屋アリ、美里郡知花邑、首里宝口、那覇湧田等ノ地ニ在リ、共計三所ニシ是ノ年ニ至リ、其三地ノ陶窯ヲ移シテ牧志邑ノ南ニ在リ、以テ一所トナスナリ」。

すなわち1682年に知花(美里郡)、宝口(首里)、湧田(那覇)の三集落を牧志の南に統合した新集落が現在の壺屋集落の始まりであった。三集落統合の詳細は不明であるが、当初は湧田方面の住民が通って仕事をしていた。その後、荒焼の陶土が壺屋周辺から採掘されたために、次第に仕事場が移動した結果、住民が定住し集落が形成されたと推測される²³⁾。

(2) 「不井然」な集落形態

起源からみると琉球の「平民百姓村」は、宗家集団が自ら新たな場所に集落を形成した自然発生的な集落と、特定の意図や風水の観点などから琉球王府の指揮のもとに新たに再構築された計画的な集落の2つに大きく分けられる。

さらに集落形態からみると、地割制度が導入される1737年を区切りとして導入前後でも2つに区分できる²⁴⁾。地割制度制定前後の集落形態の特徴としては以下のことが指摘されている。(1) 地割制以前からの村落はその共同体の主体部、言いかえると旧家地域や拝所地域の部分が「不井然」形態をなしている。(2) 地割制時代のもは2種に区分され、地表面が平滑地をなしている地域の村落は基盤型形態、そうでない場所のものは「不井然」形態をなす。(3) 地割制廃止(1903年)後の現代では再び「不井然」形態となっている。(4) 旧家や拝所地域を有する地域が集落の発生地域である²⁵⁾。つまり、地割制度が制定される前から存在する、古い自然発生型集落の集落形態は「不井然」形態であり、地割制度

が制定された後の新しい計画的集落では基盤型の集落形態であるといえる²⁶⁾。

壺屋集落は琉球王府により計画的に形成された陶器製造の集落であった。しかし、陶器製造のみを生活の糧としていたのではない。戦前までは周囲に畑も広がり、農業にも従事していた。さらに、集落には御嶽が存在し、他の一般的な集落と近似した特徴をもつ。したがって、初期の壺屋集落は陶業を専門にする集落でありながら、「平民百姓村」と類似した要素も併せ持つ集落であった。

壺屋集落の成立は1682年と地割制度の制定以前であるため、初期の集落形態は「不井然」形態であったと想定される。その後、住民の増加にともない集落は拡大していくが、高橋による1920年ごろを想定した集落街路の復原²⁷⁾では、なお街路は各所で湾曲し集落形態は「不井然」である。地割制度廃止の時期(1903年)と、復原年代の違いを若干考慮する必要はあるが、これは壺屋集落の大部分は地割制度の廃止後に「不井然」形態に変容したのではないことを示している。つまり多くの「平民百姓村」と同じように壺屋集落も「不井然」形態を維持しつつ拡大してきたといえる。

(3) 宗家集団と分家の空間的位置関係

琉球王府時代は1609年の薩摩侵攻以前の古琉球時代とそれ以後に大きくわかれる。古琉球時代に成立した集落の多くが宗家を基盤とするのに対して、壺屋集落は成立が1682年と古琉球時代ではない。さらに琉球王府により3つの集落が計画的に統合された集落であるため、多くの沖縄の集落と異なり最初の段階に家屋を構え基盤的役割を担う単独の血縁的宗家は存在しなかった。その代わりにナナチネーと呼ばれる7つの同族宗家、アガリ(東り)、イーヌシチャ(上の小橋川)、メーヌウチ(前の内)、トーウフヤー(唐大屋)、トグチ(渡口)、カマニー(窯根)、カーラプチ

(瓦葺き)が琉球王府より壺屋に屋敷を拝領することによって集落が形成されたといわれる²⁸⁾。

そこで、本稿では壺屋集落における宗家集団(ナナチネー)と分家の位置関係を明らかにするために、ナナチネーの一つ、メーヌウチの分家住民であるA氏とB氏、イーヌシチャの分家住民C氏に対する聞き取り調査をおこなった。聞き取りからは、メーヌウチとその分家が代々特定の一文字を名前に継承し、トーウフヤー、イーヌシチャ、カマニー、アガリとその分家群についても、同様の一文字継承の慣習をおこなっていることが確認できた。この一文字継承を手がかりとして、図1では現在の2500分の1地図上に1920年代のナナチネーの居住地と現在のナナチネー分家の居住状況を復原した²⁹⁾。

まず図1からは、ナナチネーのうちイーヌシチャとアガリが中央部から南部の御嶽南側にかけて住居を構えていること、全てのナナチネーが御嶽より一段低い場所に住居を構えていることを確認できる。さらに、ナナチネーの宗家と分家の位置関係からは、概ね宗家の南側にあたる場所に分家が居住することが指摘できる。最も多くの分家を確認することができたメーヌウチの系統では、住居は宗家を中心として集落の東側に偏在し、分家群は宗家より低位の南部、つまり御嶽との相対的位置関係では下位に位置して宗家より北側には存在しない。

メーヌウチは、A氏が当代で11代目にあたる集落の中でも非常に古い家柄である。現在、宗家の家譜は消失しているが、同系統のB氏によると宗家には乾隆13(1748)年と記された瓦が現存する。したがってメーヌウチの住居分布は、壺屋集落が拡大するにつれて、宗家に対して分家群がどのように展開されていったのかを特徴的に示すとともに、そこにはどのような空間的な規則性が存在していたのかを推測するのに適している。メーヌ

ウチの宗家・分家関係からみると壺屋集落の初期から存在した家系では、分家は宗家より下位に位置する傾向にあったといえる。

Ⅲ. 拝所からみる祭祀の実態と集落の空間構造

一般に自然発生的な集落は、住民が祖霊神を祀っている御嶽を尊崇するという祭祀体としての一面を有している。壺屋集落の起源は、ナナチネーと呼ばれる7つの宗家集団にあり、同一の血縁集団ではない。しかし、集落御嶽が存在し御嶽を中心とした祭祀もおこなわれている。同一血縁でない集落において御嶽での祭祀はどのような意味をもっていたのか。

琉球王府時代に合併して新たに形成された集落は同一血縁を起源としない。そのような集落を対象として、仲松は集落が合併した際には、新集落の住民が旧集落の御嶽をそれぞれ等しく祀る事例が沖縄本島とその周辺の島々で数多く見られることを指摘した。それは新集落の住民が、両御嶽で祭祀をおこなうことによって祖霊神を一つにする意識を持ち、集落の融和統一が住民自身の内部から生まれるようにするためでもある³⁰⁾。

壺屋集落も合併集落と同様に出自が異なる住民が同一の御嶽を祭祀することによって、集落の融和統一を図っていたのではないか³¹⁾。ここでは拝所の種類と由来からその特徴を捉え、祭祀者の実態を通して祭祀と集落の関係を検討する。さらに復原図上に示した拝所の分布から集落の空間構造について考察していきたい。

なお、琉球の集落では御嶽が重要な集落構成要素となるため、考察では集落を御嶽の位置と街路によって3つに区分した(図2)。以下、本稿では集落最南部から集落中央街路までを集落南部、集落中央街路から御嶽側面の街路までを集落中央部、御嶽側面街路から後部を集落北部と区分して考察を進める。

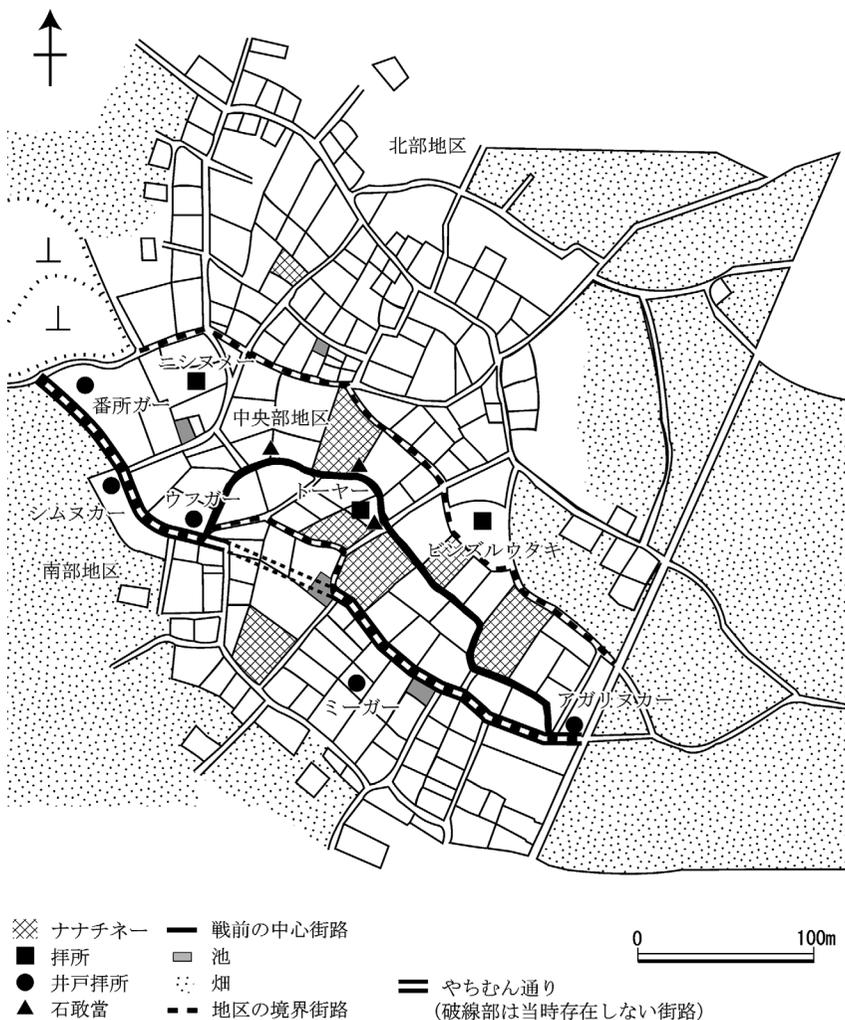


図2 1920年代の拝所・石敢當の分布と中心街路

注21) と聞取り調査により作成。

(1) 集落の拝所

既知の壺屋集落の拝所記載地図、および拝所調査としては「旧那覇の歴史民俗地図」³²⁾、「那覇地区旧跡・歴史的地名地図」³³⁾、「那覇市歴史地図」³⁴⁾の3つの調査地図、文献が存在する。いずれの調査も目的や方法、時期が異なるために記載される拝所は異なり、調査後に新設された拝所は記載されていない。そこで、本稿では集落内の全ての街路を踏査することにより、その位置を再確認した。その

結果、現在の壺屋集落では以下の8つの拝所とびんじる女神を含めて9か所の拝所が確認された。

住民によると、びんじる女神は新しく造られたもので、集落拝所としての認識はない。そこで本稿では集落拝所として認識されている、以下の8つを取り上げる。その分布は図2に示した通りである。

・ビンズルウタキ (ビンジュルグワー)

ビジュルとも呼ばれ壺屋の土地・集落を守

護するタチクチ（村建て）の神を祀る。壺屋での全ての行事がここに始まり、ここで終わる。壺屋のビジュルはイナグシン（女神）であるが、近隣の城岳にあるビジュルは男神で、両ビジュルはクサイ（対をなすもの）であるとされる。

・東ヌカー（アガリヌカー）

村ガー（共同井戸）の一つ。壺屋の東（アガリ）に位置することからアガリヌカーと呼ばれる。300年ほど前に村が開拓されたときに初めて掘られた井戸と言われる。

・ミーガー（ミーガーヌカー）

ミーガーと呼ばれる家の人が掘った井戸。飲料水としては適さず、生活水として用いられた。側には池があり地下で繋がっていたと言われる。

・大井戸（ウフガー）

村ガーの一つ。集落祭祀の際にはここでさらに西方の拝所（下ヌカー）へ行く道と、他集落の拝所へ行く道とに分岐する。この水は飲料水、生活用水として用いられる。もとの場所は現在、道路になっており、今は近くに祠が建てられる。

・下ヌカー（シムヌカー）

村ガーの一つ。道の下方にあるため下ヌカーと呼ばれる。飲料水としては用いられず、昔は井戸の側に池があり地下で通じていたために陶器製造後の水浴びによく利用されていた。

・番所ガー

村ガーの一つ。琉球王府時代に番所の側にあったため番所ガーと呼ばれる。番所は壺屋の陶工を監督する役人の詰所となっており、飲料水として用いられた。

・トーヤー

唐大屋（トーウフヤー）という屋号を持つ島袋家の火の神。唐大屋は焼物の先祖（集落における陶工の先祖）で根本（集落創生の基）であるために村の拝所となっている。

・ニシヌメ

壺屋焼物博物館の裏手にある拝所。ニシとは沖縄の方言で北を指し、1918年まではニシヌ窯と呼ばれる窯が立地していた。その後、宮が建立され土地の神である土帝君と焼物の神が祀られた。

これら集落拝所のなかには、他集落ではあまりみられない特徴的なものがいくつか含まれる。その一つはトーヤーと呼ばれる唐大屋家の火の神である。火の神は一般に「ヒヌカン」と呼ばれ、琉球では各家庭の竈神・家の守護神として信仰される。火の神信仰は「家族専属の神」³⁵⁾、「聖火崇拜は村人の最も大きな信仰対象の一つであった」³⁶⁾、「家の保育神であり、守護神である」³⁷⁾と指摘されるように、各家庭の最も一般的な信仰であった。ところが、トーヤーは一般的な火の神信仰と異なり、唐大屋家が「陶工の先祖」³⁸⁾であったために集落の火の神拝所として信仰されたものである。特定の火の神を集落拝所として祭祀する形態は職火神と呼ばれ、他に根所火神、ノロ火神、根神火神、地頭火神などがある³⁹⁾。一般の職火神が宗家や祭祀関係者、役人の火の神を祀るのに対して、壺屋集落の職火神は陶器製造を中心とした集落という性格から、「焼物の先祖」である唐大屋家の火の神⁴⁰⁾を集落祭祀の一環として祀っていた。

トーヤーの他にも陶器に関わる特徴的な拝所がいくつかある。井戸拝所となる井戸は飲料水や生活用水として用いられたものが多いなかで、下ヌカーは陶工の水浴びに利用されていた井戸が拝所となった事例である。

琉球では活発な交流によって、外来の習俗も多く受容されてきたが⁴¹⁾、壺屋集落では外来の習俗が拝所として祀られている事例もみられる。土帝君はもともと集落の守護神・土の神・豊穡の神とされる中国の土地公信仰⁴²⁾であったが、伝来後の土帝君は複合的性格をそなえた神として扱われることが多かった。例えば複合的な事例として、瓦を焼く職人が「職人の神」として信仰する一方で、火伏せ

信仰を併せ持つことなどが指摘されている⁴³⁾。壺屋集落の土帝君もニシヌ窯の跡地に「陶工の神」と併せて祀られており、火マーチと呼ばれる火難防止の御願の際に拝まれる。したがって、壺屋集落でも豊穰の神として以外に「職人の神」と火伏せの意味も含めて信仰されているといえる。

(2) 集落祭祀とその目的

現在の集落祭祀（集落御願）は自治会の婦人会を中心としておこなわれる。以前は50名程の人数が集まって大規模におこなわれ、戦前までは祭祀に男性も参加していた。しかし、住民の高齢化や参加者の減少に伴い、その規模は年々縮小し、現在の御願者は4～5名程度である。御願は年に7回、旧正月、3月のハマオリ、6月の火マーチの御願（土帝君を拝む）、8月のクヨウの御願（土帝君を拝む）、9月のククザケの御願、11月のトンジー、12月のシリーガフーの御願がおこなわれる。祭祀に必要な費用（ウサカチ）は、住民から徴収された費用が充てられ、御願参加者は以前と比べると少なくなったが、祭祀者は集落を代表して御願をおこなっている。

祭祀者の中でも御願を取り仕切る役割は決まっており、代々メヌウチに連なる女性である。祭祀の方法は幅広く伝えることはなく、祭祀者が高齢になると前任者から次の祭祀者に口伝により継承していく。特定の家系による祭祀方法の継承と司宰は、この系統が代々、祭祀に参加する神人⁴⁴⁾であるとともに、集落の根神⁴⁵⁾としての役割を担っていたことを示す。神人は集落宗家から輩出されるのが一般的であるため、おそらく以前にはメヌウチ以外のナナチネーからも何人かの神人が出自していたと思われるが、高齢化や継承者不足のために現在ではメヌウチのみになったと考えられる。今となってはメヌウチが元から神人を束ねる根神としての役割を担っていたのか不明であるが、メヌウチ

はナナチネーの一つであることから、拝所で祭祀がおこなわれるようになった初期から中心的役割を担う一家系であったのは間違いないと考えられる。

壺屋集落の拝所と集落祭祀の特徴は、陶器製造に関わる拝所が含まれ、その祭祀にナナチネーが神人として代々、関与してきたことであろう。琉球が祭政一致型の社会であったことを踏まえれば⁴⁶⁾、神人や根神の参加する壺屋集落の祭祀は単なる個人祭祀や御願ではなく、そこには合併集落の祭祀と同様に異なる宗家集団の融和統一という政治的目的もあったと思われる。そこに「陶工の祖」の火の神や井戸などの陶器製造に関わる多くの住民の共通点を拝所として取り込むことによって、より一層の融和が図られてきたといえる。

(3) 拝所分布からみる集落空間の特性

祖霊神である御嶽をはじめ井戸や火の神などの拝所は、住民生活の中から生まれる。特に井戸拝所は、生活と深い関わりがあった井戸が長い時間を経るにしたがい拝所として崇拝されるようになったものである。したがって拝所の分布は、かつての生活空間の実態を示している。

井戸拝所の分布に着目すると、井戸拝所は集落中央部から南部にかけて集中している（図2）。拝所の存在がかつての生活空間の実態を示しているとすれば、井戸拝所が最も集中している集落中央部は、北部や南部に比べて比較的古い区域であると推定される。反対に井戸拝所がない北部は他二地区に比べて比較的新しい区域と考えられる。

中央部には井戸拝所以外にも多くの拝所が集中し、最も古い地区であると想定される。そこで、さらに中央を東西に横切る街路と集落空間についてみていきたい。壺屋集落の街路は、戦争の影響も少なく、曲線的で古い街路形態をよくとどめている。現在の中心街路

は商店が立ち並ぶやちむん通りである。しかし、この道の戦前の道幅は現在の半分程度しかなく、一部区間には池も存在していた。そのため現在と全体的な街路形態に大きな変更はないが、住民の利用する中心街路は異なっていた。

戦前の中心街路は御嶽前方（南西）の道で、馬車も往来する中心的な通りとして利用されていた。この街路は集落中心部にありながら、いたる場所で屈曲しながら蛇行し、伝統的な集落の特徴である「不井然」な形態をよく表している。また、高橋の調査によれば、集落内の古い石敢當4つのうち3つまでがこの街路上に存在する⁴⁷⁾。さらに、ナナチネー7家のうちカマニー、トーウフヤー、メヌウチ、イーヌシチャ、アガリの5家がこの街路に接するか、あるいは極めて近い場所に分布している。これらの事例は、この街路が相当古くから存在していたことを示している。それを裏付けるように街路には古くから陶器製造所が立ち並び、第17代国王尚灑王が密かに訪れて工房を見学した伝承も残る⁴⁸⁾。

拝所との関係をみれば、この街路は集落の基盤となる御嶽と集落最初の井戸（東ヌカー）へと続く経路で、集落祭祀の際には拝所を巡る「カミミチ」としてこの道を通る。このような拝所分布と集落街路の実態を踏まえると、御嶽前面の中央部は集落で最も古く、特に東西に続く街路は生活・陶器製造・祭祀の面からも集落の骨格となる主要街路であったと考えられる。

IV. 陶器製造所の分布と敷地からみた集落空間の特性

(1) 陶器製造所の分布

壺屋集落は陶工が集まり形成された集落である。そのため、現在も陶業を生業とする住民は多く、集落には陶器製造所が点在している。初期の集落規模はナナチネーを初めとするいくつかの製造所が寄りそう極めて小規模

の集落であった。その後、新たな製造所が新設されるにともない集落は徐々に拡大していった。1918年に集落を訪れた河井によれば、18軒の荒焼⁴⁹⁾と11軒の上焼⁵⁰⁾の製造所、合わせて29軒の家が陶器製造に従事していた⁵¹⁾。現在、壺屋陶器事業協同組合の組合員数は24事業所で、数からみれば当時と大きな変動はない。しかし、その構成員は戦前と戦後では若干異なる。その大きな原因となったのは窯場の煙害問題であった。戦後に集落周辺部の宅地化が進み、登り窯の煙害が問題になりはじめると、窯場ではガス窯を導入せざるをえなかった。そのため、伝統的な技法を求め一部の職人は、新たな窯場を求め読谷村へと移っていった。本稿ではそのような大幅な変容がいまだみられない1900年～1930年代の集落拡大を、陶器製造所の分布から考察していく。考察においては、高橋の復原図⁵²⁾を基図として、そこに1900年代と1930年代の陶器製造所の分布を加えた新たな復原図を作成し、その上で検討を進める⁵³⁾。

壺屋集落にはもともと7つの拝領窯が存在し、それらの窯を有していたのがナナチネーであった。現在、7つの拝領窯のうち東ヌ窯、南ヌ窯の2つが残り、東ヌ窯は集落のほぼ東端、南ヌ窯はほぼ西端に位置する。残り5つの窯については、その所在が判然としないため、正確な位置を特定することはできない。しかし、ナナチネーの屋号が主に東ヌ窯と南ヌ窯の間の敷地に分布していることから、残りの窯も両窯に挟まれた区域に存在していたと考えられる⁵⁴⁾。したがって、初期集落の窯場は集落の中央部に集中していたと想定することが可能である。一般に窯場と陶器製造所は近接しているので、窯場が中央部にあったとすれば、陶器製造所も中央部に集中して立地していたと考えられる。

1900年代の上焼製造所は集落の中央部東側と南部東側に立地する。一方、荒焼の製造所は一見すると集落に幅広く分布するが、多く

は集落中央部の西側にかけて立地していた。1900年代の製造所分布の特徴は上焼、荒焼ともに集落中央部に多く立地し、製法の違いによっておおよそ東西に区分されていたことといえる（図3）。

中央部に製造所が多く立地していた理由は集落内の起伏である。登り窯は丘状の斜面を利用してつくられるので、集落一帯の斜面と平地の境目となる中央部周辺が最も登り窯に適する。宗家集団のうちアガリ、メヌウ

チ、イーヌシチャ、カマニーの製造所は集落中央部から東側にかけての標高10～14mの起伏地で、登り窯に最も適した場所といえる。さらに、ナナチネーの窯場では、各分家や他の製造所の陶器も一緒に焼いていた。そのためナナチネーの窯場が位置する集落中央部に、他の製造所も自然と集まったと考えられる。

1930年代に入ると製造所の大幅な入れ替わりが認められる（図4）。1900年代に8軒

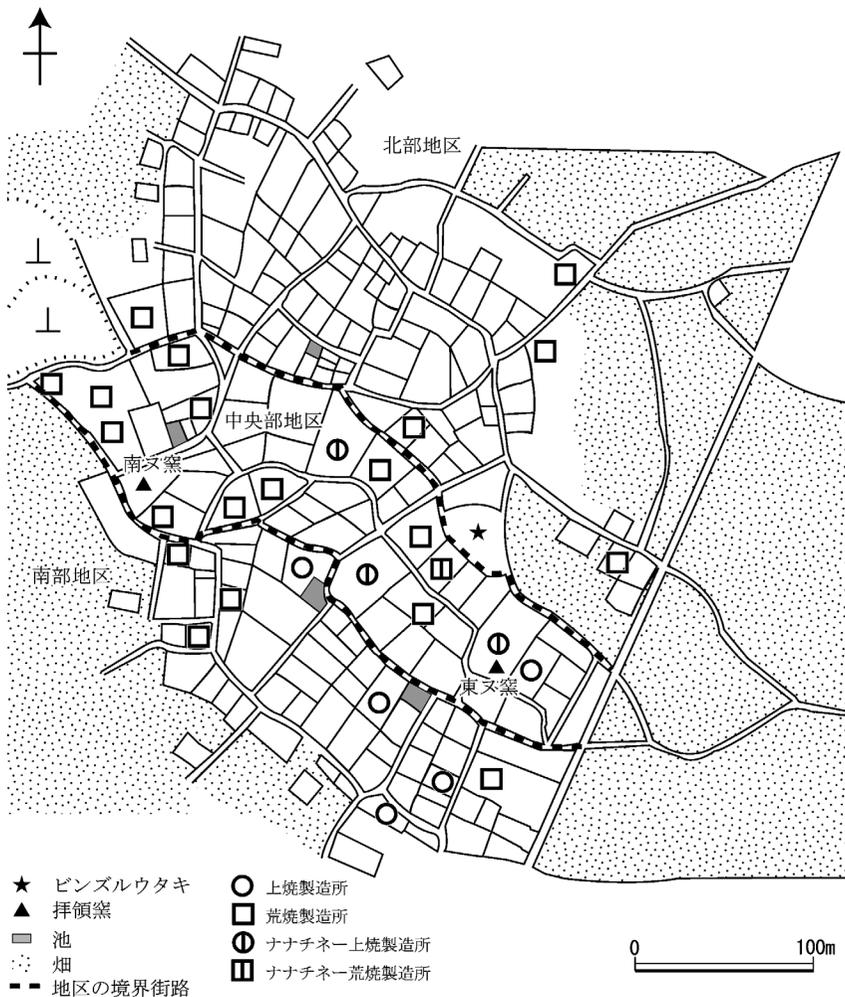


図3 1900年代の陶器製造所分布

注21) を基図として、注53) および開取調査により作成。

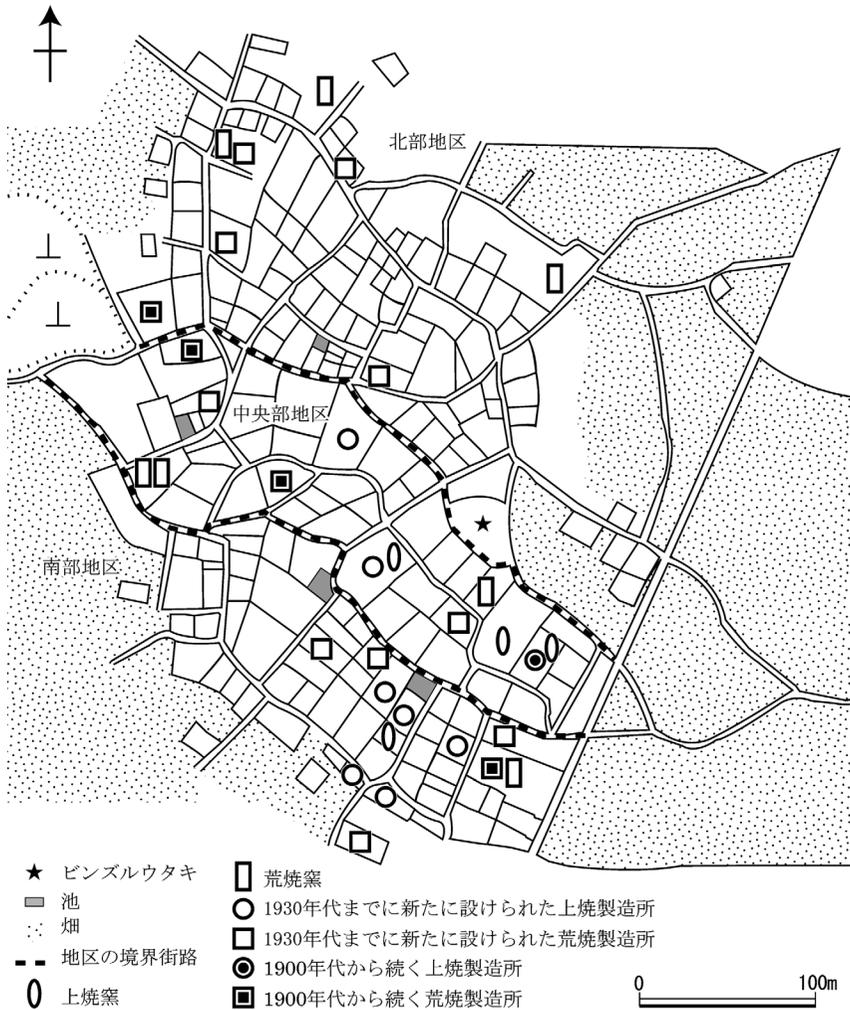


図4 1930年代の陶器製造所と窯場の分布

注21) を基図として、注53) および聞き取り調査により作成。

あった上焼製造所は、1930年代もその数は変わらないが、経営者が同一なのは1つだけである。荒焼では1900年代に21軒あった製造所が、14軒にまで減少している。そのうち経営者が同一なのは4軒であった。したがって、この時期には、多くの新規製造所の進出と古い製造所の廃業がみられる⁵⁵⁾。

地区別に製造所の数を確認すると、中央部では1900年代に16軒あった製造所が1930年代には7軒へと大幅に減少した。南部では8軒

あった製造所が10軒へと微増し、北部では5軒とその数は変わらない。また、各地区内の製造所の位置は時代によって変遷がみられる。1900年代の南部地区では製造所は一様に分布していたが、1930年代には東側へ集中している。特に、この傾向は上焼製造所に強くみられ、東側に偏在している。一方、北部ではもともと東側に製造所が多くあったが、1930年代には西側に多くなっている。

この立地場所の変遷は窯場の位置と関係が

ある。1900年代は集落内に上焼で5つ、荒焼で29の窯が点在していた⁵⁶⁾。しかし、1930年代には上焼4つ、荒焼7つとその数は著しく減少した。1930年代にある上焼の窯場4つは全てナナチネーとその分家の窯場である。壺屋集落では窯場を共有する慣習があるために、自然と上焼製造所は窯場を持つナナチネーとその分家群の周辺に偏在したため集落東側へと集中したといえる。

1900年代から約30年間にわたる変化の特徴は、大幅な数の減少と立地場所の偏りが起きたことといえる。また、陶器製造所は基本的に住居に付随するため、製造所の分布は住居の分布でもある。そのような観点からみると北部には中央部、南部に比べると製造所が少ないので住居の展開がより遅かった事が確認できる。

(2) 敷地規模の階層差と地域差

琉球では1737年に宅地割の規制導入がなされた⁵⁷⁾。宅地割の規制は、地割制の目的強化に沿ったものとみなされ、屋敷および家屋を規制することによって農地と同様に居住空間をも公平にする意図があるとされる⁵⁸⁾。これにより規制以後に形成された新しい集落では、宅地の大きさが規制され、画一的な敷地が分布することになった。しかし、壺屋集落は宅地割の規制導入以前に成立した古い集落なので、全体的な敷地の形態は「不井然」な形態を維持しその規模も多様である。

一般に宗家や旧家などは、集落初期から敷地を有しているため、他の住民に比べ敷地の規模や立地場所に関して優位であったと考えられる。この点は特に宅地割規制導入以後に成立した集落と比べると明確に違いがあらわれると想定される。ここでは、敷地を地区別に比較することにより、集落の空間構造を考察する。

沖縄の一筆ごとの詳細な地図は戦災のため殆ど消失し、戦前の記録はほとんど残っていないが⁵⁹⁾、壺屋集落には1920年代を想定した民俗地図が存在する。地図の分析には様々な手法が存在するが、本稿では上記民俗地図を基にした1920年代の壺屋地区復原図⁶⁰⁾をスキニングし、ArcGISを利用し再復原することによって敷地面積を算出する方法を試みた。

始めに、スキニングした地図の街路と数値地図2500の道路中心線の間で同定作業をおこない45点のCP（コントロールポイント）を設定した。その後、一次多項式によるアフィン変換をおこなった結果、CPの誤差（RMS残差）は平均2.66mであった。集落が東西約300m、南北約400mであることを踏まえれば、誤差は許容範囲であると考えられる。その後、補正した復原図上にて、敷地1筆ごとのポリゴンデータを作成し、各ポリゴンの面積を求めることによって敷地面積を算出した。

算出された敷地面積と実際の敷地面積の精度を検討するために戦後、最も古い一筆ごとの記録である一筆限取調書⁶¹⁾記載の敷地面積と比較をおこなった。まず一筆限取調書記載の地筆と復原した地筆の中から不動産登記の「地番」を照合し、戦前から形状がほぼ同じである地筆を何点か抽出した。次に一筆限取調書記載の所有者名、現在の所有者名、民俗地図記載の氏名と屋号を考慮して、同一の地筆であると認められる21筆について、ポリゴン面積を被説明変数、一筆限取調書記載の面積を説明変数として単回帰分析をおこなった。その結果、相関係数0.936、決定係数0.877と強い正の相関がみられた。よって、復原から算出された面積は、実際の面積と近似している。

復原された全敷地は214筆、そのうち民俗地図により屋号を確認することができた居住敷地は179筆であった。敷地の平均面積は約331m²、最小面積は41m²、最大面積は1749m²である。敷地面積の構成を200m²ごとに9分割すると、全体の構成では敷地面積200m²未

表1 面積規模別にみた敷地面積

面積規模 (m ²)	ナナチネー			一般住民		
	度数	%	累積%	度数	%	累積%
0-200	0	0.0	0.0	56	32.6	32.6
200-400	1	14.3	14.3	73	42.4	75.0
400-600	2	28.6	42.9	31	18.0	93.0
600-800	0	0.0	42.9	7	4.1	97.1
800-1000	1	14.3	57.1	2	1.2	98.3
1000-1200	2	28.6	85.7	1	0.6	98.8
1200-1400	1	14.3	100.0	1	0.6	99.4
1600-1800	0	0.0	100.0	1	0.6	100.0
2000以上	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0
合計	7	100.0	100.0	172	100.0	100.0

注) 小数点第2位以下は四捨五入。

満が約33%，200m²以上－400m²未満が約42%，400m²以上－600m²未満が約18%存在し、集落は概ね600m²未満の敷地によって構成され、多くの住民は400m²未満の敷地に居住していたといえる（表1）。

壺屋集落では大規模な集落改変の記録も残っていないため、各敷地の規模は形成された当初の規模をある程度踏襲していると考えられる⁶²⁾。復原された敷地のうち、実際にどの程度の敷地が宅地割導入以前の敷地規模を踏襲しているのか。宅地割規制が導入された1737年以降の「平民百姓」屋敷面積は約265m²以内に規制されたが⁶³⁾、規制導入以前に規制値を超えていた敷地については、規制値を超えた敷地所有が許可されていた。その後、明治36（1903）年に宅地割規制が廃止され、敷地の規模は自由となる。本稿で用いた復原図は1920年代を想定した民俗地図を基図としており、宅地割が廃止されて間もない時期である。聞き取りによれば壺屋集落の住居は、陶器製造所を併設することから分家の際に敷地を割譲することは少なく、分家等の際には新たに敷地を構えるのが一般的である。そのため敷地は古い形態を保つものが多い。敷地の分割が頻繁におこなわれないことを踏まえれば、規制廃止間もないこの時期に規制値であ

る265m²以上の敷地を有している住民は、規制導入以前から規制値以上の敷地を有していたと考えられる。

復原図の計測では、規制値以上の敷地は全体の約半数である89筆が確認された。したがって、1920年代に存在した敷地の半数程度は、1737年以前の敷地規模を踏襲していると推測される。その分布は北部34筆、中央部31筆、南部24筆であった（図5）。これを地区別に居住敷地との比率からみると、中央部約79%，南部約45%，北部約39%となり、中央部に古い敷地が集中していることが指摘できる。

3地区の比率の違いは各地区の形成時期の違いを示すといえる。中央部は最も早くから集落が形成された地区であるため、約8割が規制値以上の敷地で、地区の大部分は1737年以前にすでに形成されていたといえる。同様に南部では、1737年以前に約半数の敷地が存在していたと考えられ、北部は最も遅く形成された区域であるため、大規模な敷地は約4割にとどまる。中央部に比べて南部と北部の規制値以上の敷地が少ない点は、中央部より南部へ、そして北部へと集落拡大がおこなわれた事を裏付けている。

宗家集団であるナナチネーと一般住民の敷

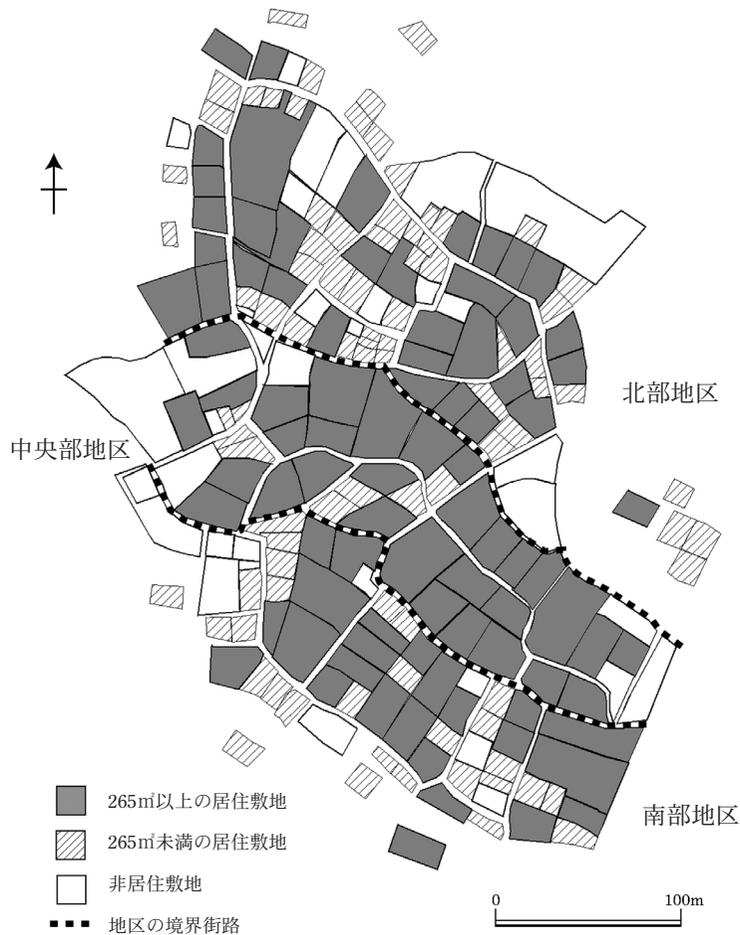


図5 宅地割の規制値を基準とした敷地分布
注21)を基図として作成。

地規模の違いをみると、ナナチネー全7筆の平均敷地面積は約 801m^2 であるのに対して、ナナチネーを除いた一般住民172筆の平均敷地面積は約 312m^2 であった。両者には 489m^2 と大幅な違いがみられる。特に 200m^2 以下の小さな敷地が一般住民に3割程度存在するのに対して、ナナチネーでは存在しない。さらに 800m^2 以上の広大な敷地がナナチネーでは4筆存在するのに対して、一般住民では5筆にとどまる。したがって、一般住民にも少数ながらナナチネーよりも広大な敷地を有する住民はいるが、全体としてはナナチネーの方

が一般住民より広大な敷地を有していたことが指摘できる。

(3) 敷地と水源の位置関係

壺屋集落には現在、井戸拝所となっている古い井戸が5か所あり、いずれも共同井戸である。現在は使用されていないが、以前は生活用水または陶器製造に利用されていた。筆者の調査では、1920年代には前述の共同井戸5か所の他に、池4か所、合計9つの水源地の存在を確認することができた。以下、敷地と水源地との距離に着目して、集落空間にお

ける敷地と水源の空間的位置関係について考察していく。

距離の計測は、敷地面積の測定に用いた復原図上でArcGISによるネットワーク解析をおこない、各敷地の中心点から各水源地の中心点まで街路に沿った距離を算出して行った。集落にある9つの水源地は全ての住民が自由に利用することができたため、本稿では各敷地から9つの水源地までの距離のうち、最も近いものを敷地から水源地までの距離として扱うことにした。

まず、各敷地から水源地までの平均距離をみると約86mであった。当時の集落範囲はそれほど大きくなく、水源地のなかでも井戸井所は東西に偏ることなく列上に分布しているため、著しく水源地から離れている敷地は少なかったといえる。

水源地までの距離をナナチネーと一般住民に区別してみると、全てのナナチネーが水源地から100m以内に位置するのに対して、一般住民では約6割にとどまる(表2)。水源地の中でも池は比較的新しく、4つの池は全て堀池である。そのうちの1つは1900年代初頭に掘られ⁶⁴⁾、別の1つは明治期には存在しない。つまり、4つの池のうち1900年以前か

ら存在し、共同で使えた池は最も東側にある池と中央にある池の2つである。この両池までの距離に限ってもナナチネーが平均距離約93mであるのに対して、一般住民は164mであった。

飲料水としての用途に限れば、東ヌカー、ウフガー、番所ガーの3つの共同井戸が使われていた。3つの井戸はいずれも集落の中央部に東西に並び(図2)、水利用の面からも中央部の展開が他地区に比べて早かったことをうかがわせる。これら3つの飲料用井戸からの最短距離を比べると、平均距離で、ナナチネー142m、一般住民175mと若干ながらナナチネーの方が水源に近く、飲料水用井戸に対してもナナチネーの方が近かったことが確認できる(表3)。

さらに飲料用・非飲料用を合わせた共同井戸5か所までの距離でもナナチネーが平均距離で約115m、一般住民が約157mとやはりナナチネーの方が近接している。共同井戸は約6m～8mの起伏地に東西に分布し、一帯に井戸に適した湧水帯が存在することが推測される⁶⁵⁾。それに対してナナチネーの敷地は、井戸1帯の上方10m～14mに位置して、共同井戸を利用しやすい環境にあったといえる。

表2 敷地から水源までの距離

水源までの距離(m)	ナナチネー			一般住民		
	度数	%	累積%	度数	%	累積%
0-20	0	0.0	0.0	20	11.6	11.6
20-40	2	28.6	28.6	11	6.4	18.0
40-60	0	0.0	28.6	27	15.7	33.7
60-80	3	42.9	71.4	23	13.4	47.1
80-100	2	28.6	100.0	24	14.0	61.0
100-120	0	0.0	100.0	28	16.3	77.3
120-140	0	0.0	100.0	11	6.4	83.7
140-160	0	0.0	100.0	12	7.0	90.7
160-180	0	0.0	100.0	6	3.5	94.2
180-200	0	0.0	100.0	3	1.7	95.9
200以上	0	0.0	100.0	7	4.1	100.0
合計	7	100.0	100.0	172	100.0	100.0

注) 水源とは集落内の井戸と池を指す。小数点第2位以下は四捨五入。

表3 敷地から飲料用水源までの距離

水源までの距離(m)	ナナチネー			一般住民		
	度数	%	累積%	度数	%	累積%
0-20	0	0.0	0.0	2	1.2	1.2
20-40	0	0.0	0.0	0	0.0	1.2
40-60	0	0.0	0.0	10	5.8	7.0
60-80	0	0.0	0.0	10	5.8	12.8
80-100	0	0.0	0.0	10	5.8	18.6
100-120	3	42.9	42.9	11	6.4	25.0
120-140	0	0.0	42.9	17	9.9	34.9
140-160	2	28.6	71.4	17	9.9	44.8
160-180	1	14.3	85.7	11	6.4	51.2
180-200	0	0.0	85.7	21	12.2	63.4
200以上	1	14.4	100.0	63	36.6	100.0
合計	7	100.0	100.0	172	100.0	100.0

注) 飲料用水源とは東ヌカー、ウフガー、番所ガーを指す。小数点第2位以下は四捨五入。

井戸については敷地内に個人的な井戸を持つ住民もおり、全ての住民が共同井戸を利用していたとはいえないかもしれないが、少なくとも飲料用・非飲料用にかかわらず共同井戸の近くにナナチネーが居住していた実態は指摘できる。

V. おわりに

本稿では壺屋集落を対象として、宗家集団であるナナチネーとその分家群に着目して集落の空間構造を実証的に論じるとともにその特性を考察した。

その結果、Ⅱ章では全ての宗家集団が御嶽より一段低い場所に住居を構え、分家は宗家より下位に位置する傾向にあったこと、Ⅲ章では壺屋の集落祭祀が、御嶽を中心とする自然発生的な集落と同様の実態を持ちつつ、陶器製造関連の拝所を含む特徴的な祭祀であること、拝所は中央部に集中し、地区ごとの拝所分布の差異は集落形成時期の違いを表していることを指摘した。Ⅳ章では陶器製造所の分布が窯場の位置と宗家集団の位置によって大きく影響を受けることを示した。さらに18世紀前半に実施された宅地割の規制値以上の大きな敷地が中央部に集中し、中央部から南

部、北部へと集落が形成されたことを確認した。そして宗家集団と一般住民の間では、宗家集団は敷地規模が相対的に大きく、水源地までの距離は相対的に近いという差異がみられることを指摘した。

これまで壺屋を対象とした集落の空間構造の実証的な研究は乏しかったが、本稿で明らかとなった御嶽と宗家、分家の空間的位置関係を踏まえると、壺屋集落には「腰当」に基づく空間構造が部分的に認められる。その一方で、陶器製造に関わる拝所が集落祭祀に取り入れられていることや、陶器製法による住み分け、宗家集団の位置は御嶽との位置関係とともに窯場に適する起伏とも関連があるなど、陶器製造を中心とした生活が空間構造に強い影響を与えていたといえる。

聞き取り調査によれば現在、集落と風水について具体的に意識することは特になくという。しかし、中国系統である陶工の系譜や拝所ともなっている外来習俗の伝来、戦前の「不井然」な街路に古い形態の石敢當が残ることなどを考えれば、集落形成当初は風水思想が強く意識されていたと考えるのが自然である。したがって、壺屋集落は風水思想と「腰当」に基づく空間構造、さらに陶器製造

に適した空間構造が指向されていたと考えられよう。

渡邊は風水思想がおよぶところ、東南アジアにも「後高前低の地形」である「抱護形」の地形を好ましいとする民俗観念があることを指摘する⁶⁶⁾。このような他地域の集落形成理念と琉球の集落の空間構造を実証的に比較し、その違いを明らかとするのは今後の課題としたい。

(関西大学文学研究科・院生)

【付記】

本稿は2007年度地理教育学会大会（於：関西大学）にて口頭発表した内容に、追加調査をおこない執筆したものである。なお、現地調査には日本学術振興会2005年度科学研究費：（基盤研究B、課題番号：170320137、「南海地域における琉球の歴史地理的実体と意味の総合的研究」、研究代表者：高橋誠一）の一部を使用した。

本稿の作成に際し、壺屋陶器事業協同組合の島袋常栄氏、島袋常治氏、那覇市立壺屋焼物博物館の倉成多郎氏、琉映株式会社の亘保勝氏には貴重なご教示をいただいた。また、終始ご指導を頂いた関西大学地理学・地域環境学専修の高橋誠一先生、野間晴雄先生にはこの場を借りて感謝申しあげたい。

【注】

- 1) 伊波は、日本本土ですでに死語となった語を取り上げ、それらの語が今なお琉球諸島で使われている事例をあげている。さらに琉球の妊娠・出産時の風習について『古事記』、『古語拾遺』にも似た風習があることを指摘し、日本文化の残存を指摘した。伊波普猷「琉球人の祖先について」『古琉球』岩波書店、2000、27-68頁。
- 2) 仲松弥秀『神と村』泉社、1990、91-94頁。
- 3) 仲松弥秀『古層の村・沖縄民俗文化論』沖縄タイムス社、1977、163-189頁。
- 4) 鳥越憲三郎『琉球古代社会の研究』三笠書房、1944、25-34頁。
- 5) 前掲2) 43-47頁。
- 6) 前掲2) 18-29頁。
- 7) 「おそい」とは御嶽の「祖霊神」が住民を保護する神の機能を指す。前掲2) 20-26頁。
- 8) 前掲2) 30-42頁。
- 9) 「首里地理記」（首里王府編、原田禹雄訳『琉球国旧記』榕樹書林、2005）、39-43頁。
- 10) 渡邊欣雄「沖縄の屋敷風水－風水知識からみた民家論」（渡邊欣雄・三浦國雄編『風水論集』凱風社、1994）、362-399頁。
- 11) 坂本磐雄『沖縄の集落景観』九州大学出版会、1989、358頁。
- 12) 高橋誠一『琉球の都市と村落』関西大学出版部、2003、393頁。
- 13) 漆原和子「沖縄県渡名喜島における屋敷囲いの特色とその変遷」季刊地理学59-2、2007、99-110頁。
- 14) 中俣均「沖縄・多良間島の村落空間とその構成原理」法政地理15、1987、11-31頁。
- 15) 山口守人「『土地台帳』・『地籍図』に秘められた「地域社会プラン」－琉球政府の八重山開拓移住事業を事例として－」尚絅学園研究紀要人文・社会科学編2、2008、51-64頁。
- 16) 仲間勇栄・菊地香「島嶼環境における屋敷防風林の意義と地域住民の意識－沖縄県本部町備瀬集落を事例にして－」琉球大学農学部学術報告50、2003、77-83頁。
- 17) 比嘉政夫『沖縄の門中と村落祭祀』三一書房、1983、253頁。
- 18) 永瀬克己「多良間島における御嶽の空間構成と秩序」学術講演梗概集E-2、建築計画Ⅱ、2001、173-174頁。
- 19) 那覇市は幾度かの文化財調査をおこなっている。特に『那覇市歴史地図』では那覇市内の有形・無形の様々な文化財を調査し、拝所も数多く記されている。①那覇市教育委員会文化課編『那覇市歴史地図 文化遺産悉皆調査報告書』那覇市教育委員会、1986、271頁。また、壺屋集落に限れば、井戸や池などの名称についての聞き取り調査がある。②高志保美菜「戦前の壺屋地域における井戸・池・道・坂道・松林の名称について」壺屋焼物博物館紀要8、2007、6-16頁。
- 20) 焼物に関する調査では、流通に関する事例

- ①小田静夫「海を渡った壺屋焼陶器」壺屋焼物博物館紀要4, 2003, 1-26頁, 呼称に関する事例②島袋まき子「荒焼の呼称について—陶工からの聞き取りをもとに—」壺屋焼物博物館紀要5, 2004, 1-13頁, 窯跡の発掘調査③島弘・仲宗根啓「壺屋古窯群における「単室登窯」の変遷」壺屋焼物博物館紀要5, 2004, 15-24頁, 製作に関する事例④倉成多朗「厨子甕の製作に関して」壺屋焼物博物館紀6, 2005, 1-7頁, など多くの調査・研究事例がある。
- 21) 高橋誠一「那覇市壺屋地区における石敢當と集落形態」アジア文化交流研究3, 2008, 7-23頁。
- 22) 琉球史料研究会編, 池宮城秀栄訳『訳注太陽巻之七』琉球史料研究会, 1961, 46頁。
- 23) 津波古聰「戦前の壺屋陶工のこと」しまたてい35, 2006, 36-39頁。
- 24) 前掲3) 111-119頁。
- 25) 前掲3) 125頁。
- 26) 地割制の導入時期に対しては諸説あるが, 「不井然」形態がゴバン型より古いのは仲木の集落形態調査より明らかである。前掲3) 115-118頁。
- 27) 前掲21) 7-23頁。
- 28) 前掲23) 36-39頁。
- 29) ナナチネーの一つイーヌシチャは小橋川家である。しかし, 筆者が聞き取りをおこなったイーヌシチャの分家であるC氏によれば, 小橋川家は国場家の分家であるという。屋号が記された明治期の民俗地図では国場家の屋号がイーヌシチャとなっているため, 本稿では以下, 国場家をイーヌシチャの宗家として扱い検討をおこなう。
- 30) 前掲2) 47-63頁。
- 31) 壺屋集落の元となった知花, 宝口, 湧田の3つの窯場のうち湧田では窯跡が出土しているが, 文献等を管見するかぎり集落御嶽は確認できない。宝口では窯跡も未だ発見されていない。壺屋での聞き取り調査からは統合される前の3集落の御嶽に関する伝承は得られなかった。
- 32) 「旧那覇の歴史民俗地図」(那覇市企画部市史編集室編『那覇市史第2巻中7』1979) 所収。
- 33) 「那覇地区旧跡・歴史的地名地図」(那覇市文化局歴史史料室編『那覇市旧跡・歴史的地名地図』1998) 所収。
- 34) 前掲19) ①271頁。
- 35) 伊波普猷「火の神考」(大藤時彦・小川徹・馬淵東一編『沖縄文化論叢民俗編』平凡社, 1971), 415頁。
- 36) 前掲4) 114頁。
- 37) 前掲2) 152頁。
- 38) 「陶工の先祖」に関する具体的な伝承の一つとして, ナナチネーの一つメヌウチ家の始祖は, トーウフヤー家の陶工に窯業を習いその後独立したと伝わる。
- 39) 前掲2) 162-164頁。
- 40) 現在のトーヤーは当主の意向もあって集落祭祀に含まれず個人祭祀である。調査対象者B氏が子供の頃にはトーヤーでの祭祀を見る機会もあり, 唐大屋家の祖先が中国系であるためにその祭祀方法も中国式であったという。
- 41) 窪は中国の習俗と比較しつつ「いまなお沖縄県地方においては, 中国的といっても差し支えない習俗が, かなり多くかつ広範囲にわたって残存している」ことを指摘している。窪徳忠『沖縄の習俗と信仰—中国との比較研究—』第一書房, 1997, 23-175頁。
- 42) 中国では土地公(土地神)は村や部落の守り神と考えられ, その源流はおそくとも後漢の頃には成立していた。台湾では最も普及している信仰で, 寺廟に陪祀されているものも多い。琉球では健康祈願, 農業神, 村の守り神としてなど様々な祈願がなされる。前掲41) 321-433頁。
- 43) 那覇市の寄宮集落と山川集落では瓦職人の守り神として信仰されている。さらに寄宮集落では火災除けの祈願もされる。前掲41) 412-413頁。
- 44) 神人とは集落を代表する血縁系統から出自し, 祭祀に参加する人物。
- 45) 根神とは宗家, 旧家血縁から出自した神女や神人を束ね祭祀を司る村最高の神女。
- 46) 琉球古代社会は, 宗家の男性が政治を司

り、女性が祭祀を司ることによって、政治と祭祀の両面から統治されていた。琉球王府時代にも、根神は集落祭祀のみならず国家的祭祀においても公的な地位を与えられ重要な役割を担っていた。宮城栄昌「村落の形成と神女」『沖縄のノロの研究』吉川弘文館、1979、55-105頁。

- 47) 前掲21) 7-23頁。
- 48) 前掲19) ②9-10頁。
- 49) 荒焼は南蛮系統の釉薬を用いない焼物で、甕などに多い。
- 50) 上焼は化粧土や釉薬を用いた焼物で、酒気や花器に多い。
- 51) 河井寛次郎「壺屋と上焼」(柳宗悦『琉球の陶器』榕樹社、1995)、71-93頁。
- 52) 考察の基図とする復原図は1920年ごろを想定しているが、高橋はこの復原図について井戸や御嶽、墓地の位置などから1920年ごろに限られるのではなく、復原した集落はそれより以前の集落形態もとどめていることを指摘している。前掲21) 17-19頁。
- 53) 陶器製造所の位置については小橋川作成の地図を参考とした。大城精徳・小橋川秀義「壺屋の村(一)」(大城精徳編『琉球の文化』第1号、琉球文化社、1972)、17-22頁。
- 54) 那覇市の調査によれば現在のメヌウチ家の敷地にはメヌカマが存在していた。前掲33)。
- 55) 本稿では陶器製造所の判別を屋号によっておこなっているため、同姓の新規経営者でも明確な判別ができる。しかし、集落内では同業者同士の婚姻が活発であったため、一部のナナチネー製造所でも婚姻によって屋号が一時的に変わることがある。そのため1930年代を示す図4上ではナナチネー製造所の一部が新規製造所扱いとなっている。また、1900年代には複数の製造所を持つ製造者もいたため、当時の荒焼事業者数は18名である。
- 56) 復原の参考とした大城・小橋川の図では大まかな窯の位置も示しているが、位置・窯名ともに判然としない箇所が多く復原図上に示すには適さない。そのため本稿では大城・小橋川の図に記載された窯の数のみを記した。なお、製造所によっては複数の窯を所持するため、窯の数と製造所の数は一致しない。前掲53) 17-22頁。
- 57) 規制により「平民百姓」屋敷では、一辺の長さが約16.3mとされた。那覇市企画部市史編集室編『那覇市史資料編第2巻中の7』那覇市企画部市史編集室、1979、216-217頁。
- 58) 前掲11) 103頁。
- 59) 沖縄県土地調査事務局編『沖縄の地籍調査のあゆみ』沖縄県土地調査事務局、1978、179頁。
- 60) 前掲21) 18頁。
- 61) 琉球政府法務局土地調査庁編『一筆限調書 那覇市 壺屋町』沖縄県公文書館所蔵。
- 62) 琉球の集落形成は風水思想に強く影響される。風水的要素が悪いと診断されると、集落内街路の変更など、風水的に吉とされる景観に改変が行われる。このような風水に基づく集落景観変化に関しては、坂本・江田による八重山地方集落の研究がある。坂本馨雄・江田知史「北木山風水記に基づく沖縄八重山地方集落の宅地道路条件の変容」『沖縄文化研究』21、1995、1-37頁。
- 63) 前掲57) 217頁。
- 64) 筆者の聞き取り調査では、個人所有の池も他の住民によって利用されていた。高志保は1900年代の初頭に池が掘られたことを聞取っている。前掲19) ②8頁。
- 65) 那覇市の湧水調査では、壺屋集落の湧水として現在拝所となっている5つの井戸が示されている。周辺一帯には他の湧水の記載がないことから、一帯で最も湧水が得られる場所であったと考えられる。那覇市保健衛生部環境公害課『那覇市湧水調査報告書』1994。
- 66) 前掲10) 362-399頁。